



台風第18号に係る 鳥取県災害警戒連絡会議

【日時】 平成26年10月5日（日）16：00～

【場所】 災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）等

【参加者】 *総合事務所等TV会議での参加者を含む

知事・副知事・統轄監・危機管理局・未来づくり推進局・総務部・地域振興部・文化観光スポーツ局・福祉保健部・生活環境部・商工労働部・農林水産部・県土整備部・企業局・病院局・教育委員会・警察本部・東部振興監・中部総合事務所・西部総合事務所・日野振興センター・鳥取地方気象台

目的

◆台風第18号の鳥取県への接近に伴い、台風に関する情報の共有、市町村・県民への注意喚起及び警戒・即応体制の確保を図る。

次第

◆知事挨拶

1 台風の現況及び今後の予測等

2 市町村・県民への注意喚起

(1)市町村への注意喚起

(2)県民への注意喚起等

3 警戒・即応体制の確保

(1)県の体制

(2)各部局等の対応

(3)各市町村の対応等

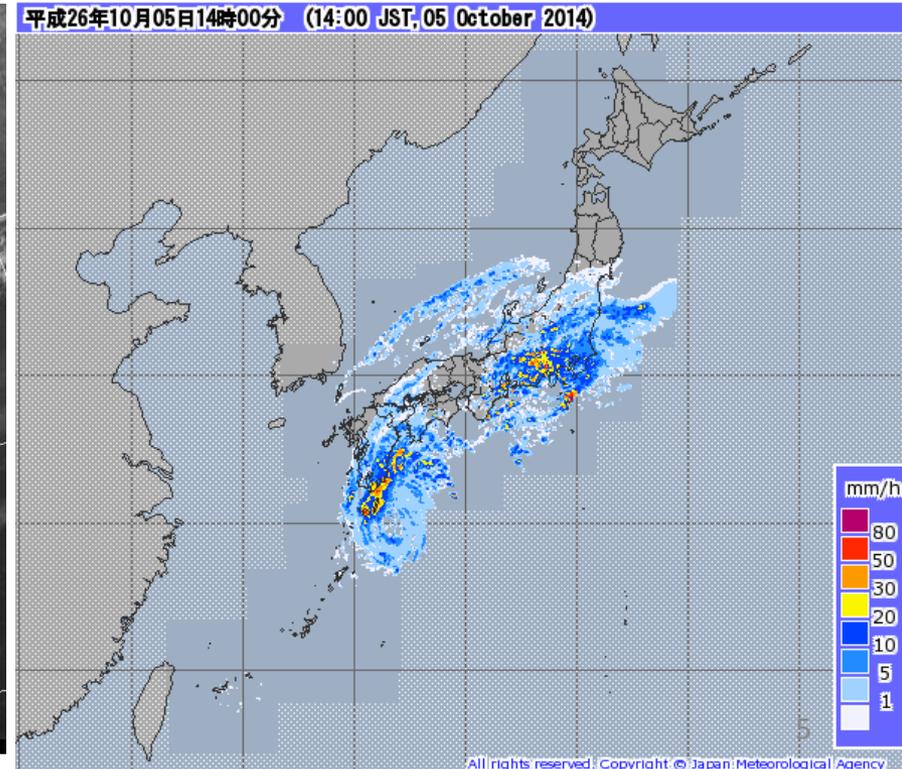
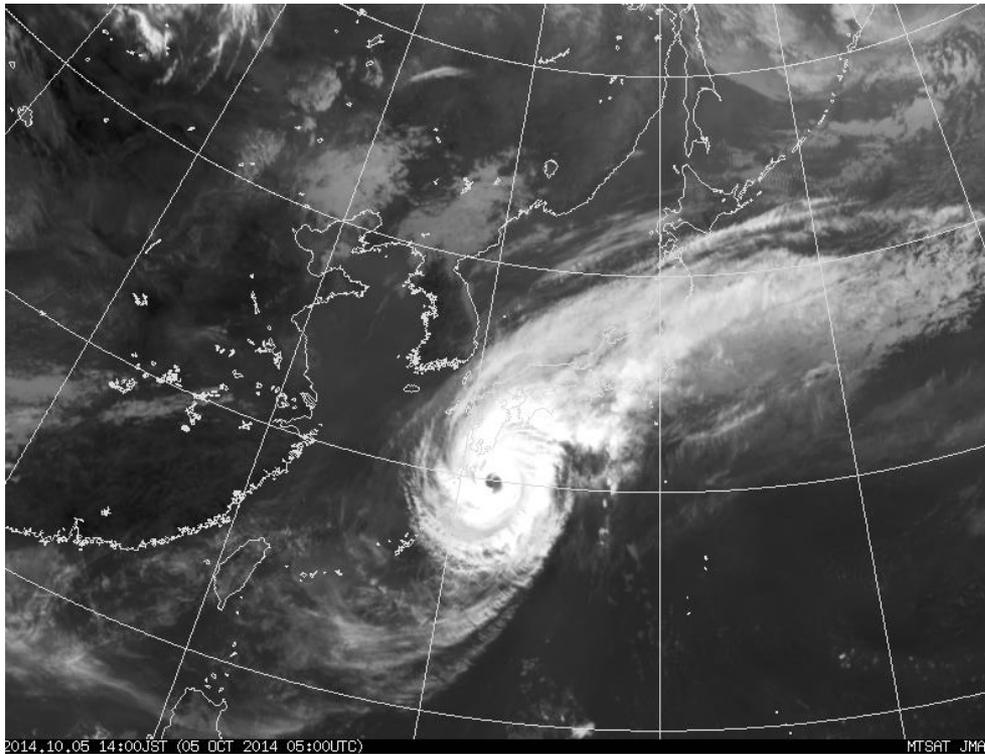
1 台風の実況及び今後の予測等

衛星赤外画像とレーダー画像

大型で強い台風第18号は、10月5日14時には北緯29度55分、東経131度40分の種子島の南東約100kmにあり、中心気圧は945hPaで1時間に20キロの速さで北に進んでいます。

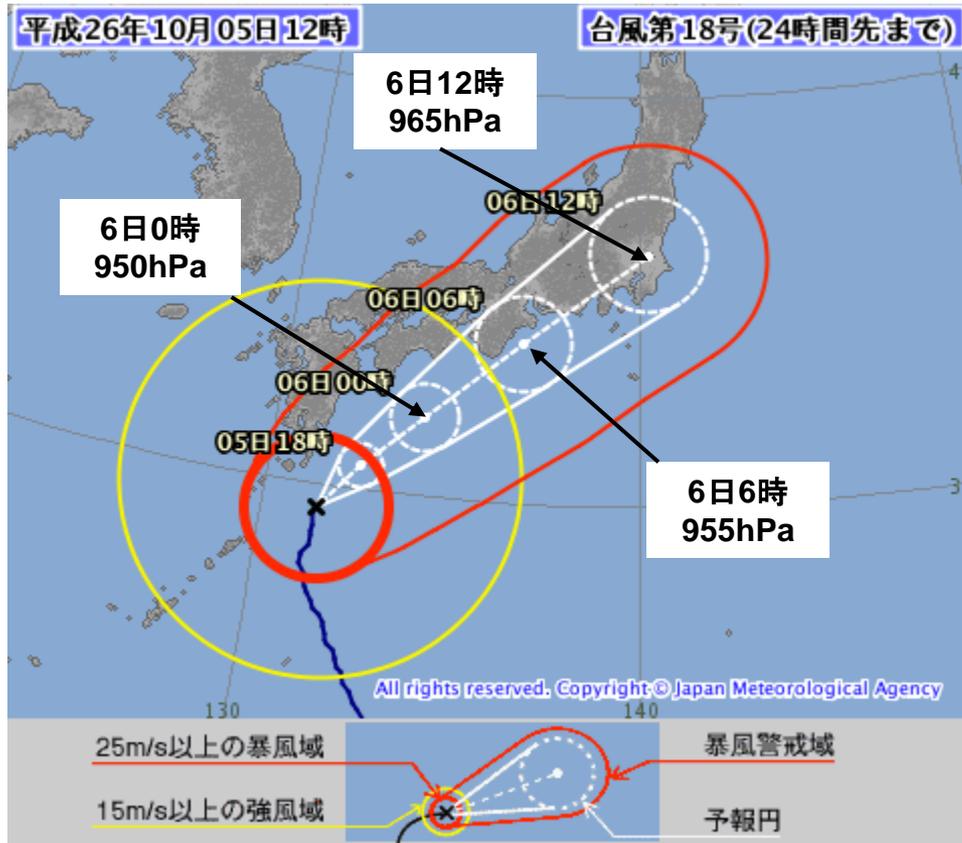
平成26年10月5日14時

平成26年10月5日14時



台風経路図 (10月5日12時観測と予想)

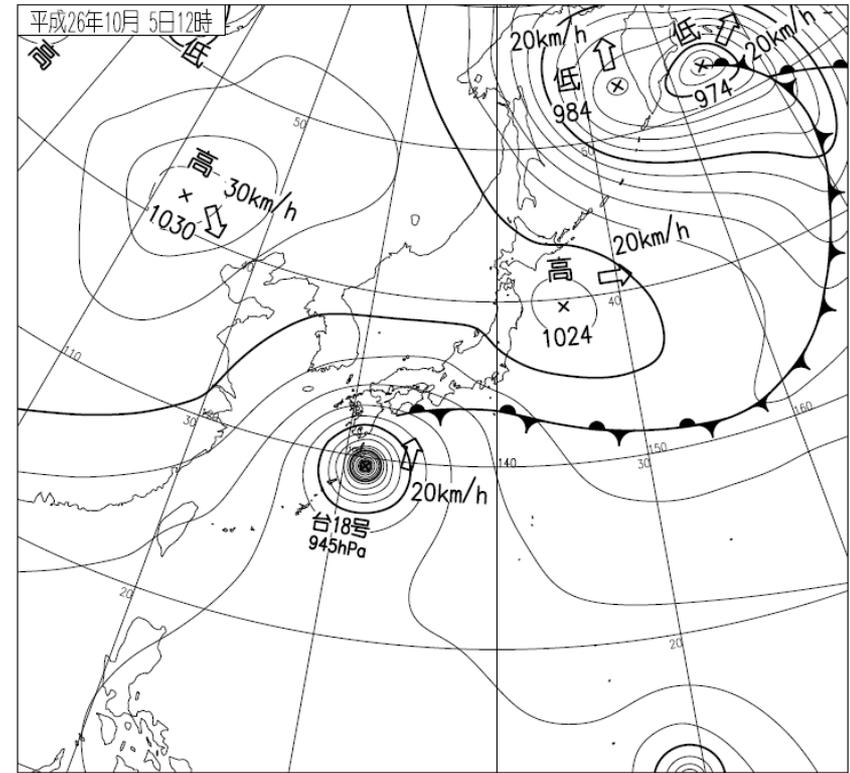
平成26年10月5日12時



台風経路図

台風の中心が予報円に入る確率は70%です。

※台風第18号は九州の南東海上を北に進み、その後、明日にかけて進路を北東に変えて紀伊半島へ接近する見込みです



12時速報天気図

直近の台風位置や暴風警戒域等は、気象庁HPをご利用下さい
<http://www.jma.go.jp/jp/typh/>

今回の台風第18号の特徴

鳥取県の量的予報（台風が中央コースを通った場合）

- 強風 5日夜遅く 陸上13メートル 海上 16メートル
（最大瞬間風速 陸 25メートル 海 30メートル）
- 6日未明 陸上15メートル 海上 18メートル
（最大瞬間風速 陸・海 30メートル）
- 6日明け方～昼前 陸上18メートル 海上 23メートル
（最大瞬間風速 陸 30メートル 海 35メートル）
- 6日昼過ぎから夜のはじめ 陸上15メートル 海上 18メートル
（最大瞬間風速 陸・海 30メートル）
- 6日夜遅く～ 陸上12メートル 海上 15メートル
（最大瞬間風速 陸・海 25メートル）

○高波 5日～6日 3～5メートル（ピークは6日朝～昼前にかけて5メートル）

- 大雨 6日未明～6日昼前 1時間40ミリ
5日12時～6日12時までの24時間降水量
多い所200ミリ
6日12時～7日12時までの24時間降水量
多い所50ミリ

境港満潮時刻		
5日	0:15	11:18
6日	0:47	12:28
7日	1:21	13:30

<防災事項>

強風、高波、落雷、突風、土砂災害、低地の浸水、河川の増水

今回の台風第18号の特徴

- 台風は強い勢力のまま、九州の南海上を北へ進んでいます。鳥取県では台風の接近により風・波が強まり雨量も増え、荒れた天気になるおそれがあります。
- 台風の接近に伴い、6日は激しい雨の降るおそれがあります。降水が長引くため、土砂災害、低地の浸水や河川の増水に注意が必要です。
- 予報円の中心を通った場合、鳥取県は5日昼過ぎに強風域に入り、6日明け方には、鳥取県に最も接近する見込みです。

台風に伴う防災事項(10月5日12時の資料を基に作成)

10月5日15時現在の予想

鳥取地方気象台 作成

		10月5日								10月6日											
		3	6	9	12	15	18	21	24	3	6	9	12	15	18	21					
		未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜のはじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜のはじめ頃	夜遅く				
気象的要因		← 強風域 →								← 最接近 →											
大雨	土砂災害																	← 警報の可能性あり →			
	浸水害																	40	40	40	40
洪水																					
強風(暴風)										陸上12 海上15	⇒	⇒	陸上13 海上16	陸上15 海上18	陸上18 海上23	⇒	⇒	陸上15 海上18	⇒	⇒	陸上12 海上15
波浪										3	3	3	3	4	4	5	5	4	4	4	3
突風、落雷																					

※強風域に入る時間帯及び出る時間帯が、新しい資料毎に前後しています。
12時の時点での、強風注意報対応は、7日にかけて見込んでいます。

気象台では、常に最新の資料と実況により適切な防災シナリオを検討しています。今後、最新の台風情報および、気象台が発表する最新の防災気象情報をご利用ください。

 : 注意を要する時間帯  : 警戒を要する時間帯

最新の防災情報については、鳥取地方気象台(0857-29-1311)へお問い合わせください。

2 市町村・県民への注意喚起

(1) 市町村への注意喚起

◆市町村における対応の徹底…必要に応じて再周知

台風第18号の接近を踏まえた対応

- 初動体制の速やかな確立

気象情報の収集伝達、職員参集体制の確認等

- 積極的な情報配信

防災行政無線、あんしんトリピーメール等の活用、報道機関への資料提供

- 迅速な避難体制の確立

避難勧告等発令基準や消防団等への連絡手段の確認等

- 災害時要援護者対策の強化

該当施設等への情報伝達体制、避難誘導への配慮・確認等

- 被害規模の早期把握と迅速な報告

- 予防的対策の検討・実施

(2) 県民への注意喚起等

◆ 市町村は防災行政無線等を活用、県はホームページ等を活用して県民に注意喚起・・・必要に応じて再周知

- ・気象注・警報等TVやラジオ等から最新情報入手するよう心がけること
 - ・家の周りを点検し、飛散する可能性のあるものを屋内にしまうか、固定すること
 - ・最新の情報を入手するよう心がけ、状況が悪化した場合は不要不急な外出はひかえること
 - ・非常持ち出し品の準備、避難場所等の確認
 - ・避難準備情報が発出されたら要支援者等は避難行動を開始すること
 - ・避難勧告・指示が発出されたら、あわてず速やかに避難し、身近に危険を感じたら早めに自主避難すること
- * 災害の危険性が切迫した状態(特に夜間)での安全確保方法の周知

(2) 県民への注意喚起等

- ・なし・リンゴ・柿等の風害対策、ビニールハウスの補強等強風対策の徹底
- ・農地・ため池の見巡り等は安全が確認された後に実施し、人命最優先、2次被害防止徹底
- ・漁業関係者の安全確保、漁船・漁具、漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災措置の徹底
- ・大潮による県内湖沼の樋門操作の適切な対応
- ・工事看板、足場の固定
- ・建設資材等の保管(飛び散らない措置の確認)
- ・クレーン、杭打ち機等の転倒等の防止対策
- ・市町村教育委員会、各学校へ、通学時を含めた児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すことを伝達

3 警戒・即応体制の確保

(1) 県の体制

★台風第18号は大型で強い台風のため、次のとおり体制を強化する。

◆注意体制

既に強風注意報が発表されており、本県は強風域に入る見込みのため、16時をもって注意体制に移行した。

◆警戒体制 I

大雨注意報が発表された場合等に、警戒体制 I に移行する。

◆災害警戒本部：警戒体制 II

暴風域がかかるおそれがある場合、大雨警報等が発表された場合に災害警戒本部(警戒体制 II)を設置する。

◆災害対策本部：非常体制 I・II (全職員)

被害甚大な場合等に移行する。

* 非常体制 I でも、事務局応援職員を参集する場合あり

◆その他

* 10月5日(日) 正午過ぎに災害情報システム(事案名設定)を立ち上げ、県庁内、市町村等と、情報共有を開始した。(定時報告は、警報等が発表以降、別途通知)

(2) 各部局等の対応

◆ 県民等への情報提供(危機管理局、関係部局等)

とりネット、あんしんトリピーメール、とりったー、公共情報commons等により台風関連の情報を適時的確に県民等へ情報提供

◆ 中国・四国各県の情報共有と必要な場合の迅速的確な支援

◆ 各部局等

①水防関連

②農林・水産関連

③教育関連(学校、若鳥丸)

④交通関連(公共交通機関、アジアナ)

⑤福祉施設関連(高齢者施設等)

⑥警察関連(警察の体制等) など

県土整備部の対応

1 工事現場の資材管理等の徹底

各県土整備事務所・局とも、工事現場での強風等による資材の飛散防止等を行うよう請負業者に指示・連絡し、対応を確認しているところ。

■工事現場での対応

- ・工事看板、足場の固定
- ・建設資材等の保管(飛び散らない措置の確認)
- ・現場内の土砂の流出の恐れなどがないか点検
- ・雨水により流出の恐れのある仮設物の撤去又は補強等の流出防止対策実施
- ・盛土、切土法面のシート養生等による崩壊防止対策実施
- ・クレーン、杭打ち機等の転倒等の防止対策実施
- ・その他労働法上の安全点検等

2 台風接近時の水防・パトロール体制等

各所・局とも、台風接近に伴い状況変化(気象情報・県内での降雨状況等)に応じて管内をパトロールするよう、体制を整えている。また、水防体制については、同様に状況に応じた対応を行う。

例: 中部県土整備局

- ・5日(日)午後10時までに警報が発令された場合には、パトロールに2班出動
- ・6日(月)午前5時時点で警報が発令されている場合には、パトロールに3班出動

(3) 各市町村の対応等

5日12～13時時点

市町村	台風に関する注意喚起		避難に関する注意喚起	
	今後予定	実施済み	今後予定	実施済み
①鳥取市	●		●	
②岩美町(未確認)				
③八頭町	●	●		
④若桜町		●		●
⑤智頭町	●			

(3) 各市町村の対応等

5日12～13時時点

市町村	台風に関する注意喚起		避難に関する注意喚起	
	今後予定	実施済み	今後予定	実施済み
⑥倉吉市(未確認)				
⑦湯梨浜町		●		
⑧三朝町	●	●		
⑨北栄町				
⑩琴浦町		●		

(3) 各市町村の対応等

5日12～13時時点

市町村	台風に関する注意喚起		避難に関する注意喚起	
	今後予定	実施済み	今後予定	実施済み
⑪米子市				
⑫境港市	●			
⑬南部町(未確認)				
⑭伯耆町		●		
⑮日吉津村	●			
⑯大山町				
⑰日南町		●		●
⑱日野町		●		●
⑲江府町	●		●	